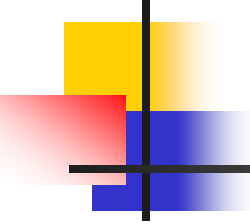


6. 活動1:

都市再生プロジェクト

- 1 解決を図るべき様々な「都市の課題」について、関係省庁、地方公共団体、関係民間主体が参加・連携し、総力を挙げて取組む具体的な行動計画
- 2 実現手段は、
 - ・国直轄事業
 - ・まちづくり交付金及び各種の補助事業
 - ・民間都市再生事業と関連した取組の促進
 - ・様々な主体によるソフトなまちづくり活動
 - ・関係者間の連携構築の支援など様々であり、限定なし



都市再生プロジェクト選定の視点

- ・防災、交通、廃棄物、国際競争力、既存ストック活用等都市における重要な政策課題
 - ・全国都市再生モデル調査等を通じて明らかとなった共通的な課題
 - ・様々な都市再生取組みの展開・発展により生まれたプロジェクト
- 等

について都市再生本部において決定

都市再生プロジェクトの推進

(13年6月の1次決定から19年6月の13次決定まで23プロジェクトを逐次決定し推進)

決定されている23プロジェクト

【安全・安心】

1. 基幹的広域防災拠点（東京湾臨海部）
9. 22. 密集市街地の緊急整備
19. 都市の安全・安心の再構築（防犯対策等とまちづくりの連携協働）

【環境】

2. ゴミゼロ型都市への再構築（大都市圏）
11. 都市環境インフラ再生（大都市圏）
16. 琵琶湖・淀川流域圏再生
18. 地球温暖化・ヒートアイランド対策

【基盤整備等】

3. 中央官庁施設PFI
4. 国際交流・物流機能強化（大都市圏 港湾・空港）
5. 環状道路体系（大都市圏）
8. PFI手法の一層の展開
10. 既存ストック活用
14. 地方中枢都市 先進的で個性ある都市づくり
15. 国有地の戦略的活用による都市拠点形成
21. 国家公務員宿舎の移転・再配置を通じた都市再生の推進

【国際】

4. 国際交流・物流機能強化（再掲）
23. 国際金融拠点機能の強化に向けた都市再生の推進

【技術・産業】

6. ライフサイエンス国際拠点（大阪圏）
12. ゲノム科学国際拠点（東京圏）
13. アジア産業交流拠点（北部九州圏）
17. 生活支援ロボット産業拠点（大阪圏）

【生活】

7. 保育所待機児童の解消

【担い手】

20. 大学と地域の連携協働による都市再生の推進

13年6月都市再生プロジェクト決定

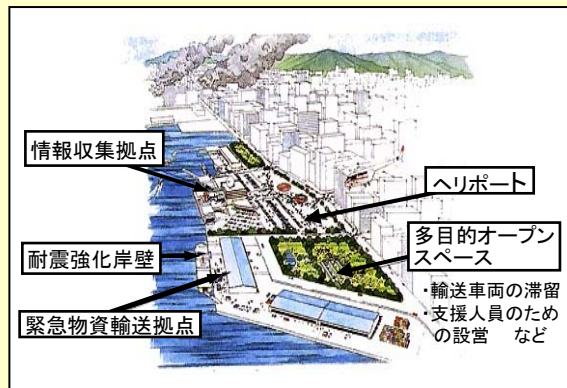
①東京湾臨海部における 基幹的広域防災拠点の整備

○災害対策活動の核となる現
地対策本部機能の確保

- ・広域的な救助活動
- ・全国や世界からの物資等の
支援受け入れ

○水上輸送と連携した基幹的
防災拠点の整備

※大阪圏においても適正配置の検討

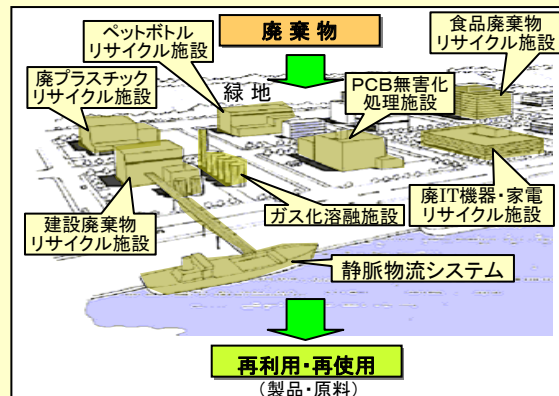


②大都市圏におけるゴミゼロ型 都市への再構築

○高度処理を行う廃棄物・リサイ
クル関連施設を複合的に整備

○水運等を活用した静脈物流
システムの構築

- ・廃棄物の発生抑制
- ・資源としての再使用、
再利用の促進
- ・資源循環の「環」の形成



③中央官庁施設のPFIによる 整備

○文部科学省、会計検査院に
ついてPFI手法による建替え

○これらの官庁施設を含む街
区全体の再開発と建替えに
ついて、必要な調査を実施

- ・民間の資金やノウハウ等の活用
- ・低廉・良質なサービスの提供
- ・民間の事業機会の創出

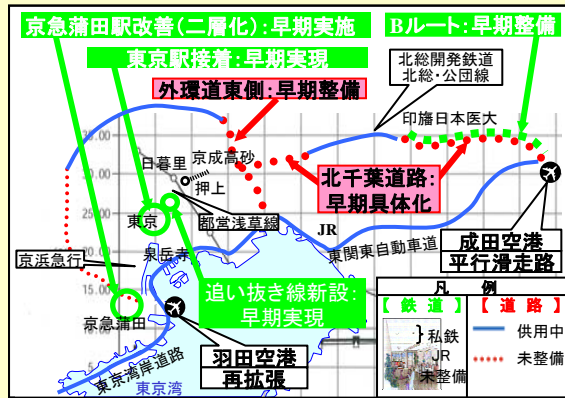


13年8月都市再生プロジェクト決定

④大都市圏における国際交流・物流機能の強化

【空港の機能強化と空港アクセスの利便性向上】

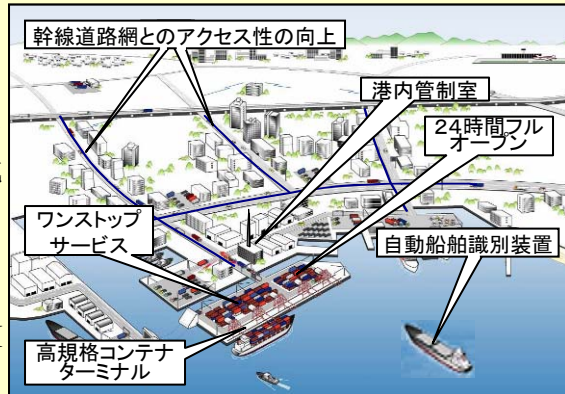
- 需要に応じた時期を失することのない空港整備
- 特に首都圏において、国際化も視野に入れた空港の機能強化とアクセスの利便性を一体的に推進



【国際港湾の機能強化】

「いつでも、より速く、より安く」を目標に国際競争力のあるサービス、コスト水準を実現

- ・港湾の24時間フルオープン化の早期実現等港湾運営の更なる効率化と国際コンテナターミナル機能の強化を図る。
- ・北九州港において、国際コンテナターミナルの管理運営にPFI方式を導入



⑤大都市圏における環状道路体系の整備

【東京圏】

東京圏において、首都圏中央連絡自動車道、東京外かく環状道路及び中央環状線のいわゆる首都圏三環状道路等を整備

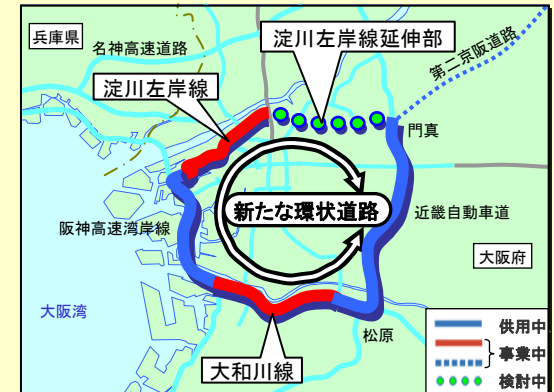
- ・平成19年度までに暫定的な環状機能を確保
- ・東京外かく環状道路（関越道～東名高速）：都市計画の変更に向け、関係者間調整
- ・東名高速以南：環状機能の早期確保に向け、計画を具体化
- ・横浜環状線北側区間と東名高速との接続区間：都市計画を決定



【大阪圏】

大阪都心部において新たな環状道路を形成

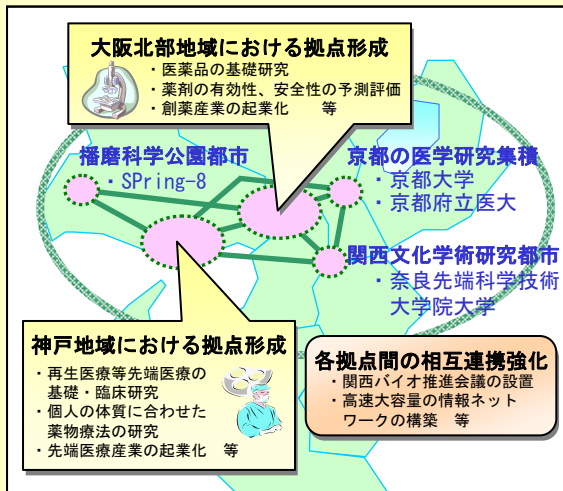
- ・大和川線及び淀川左岸線の整備を推進
- ・淀川左岸線延伸部の早期の都市計画決定



13年8月都市再生プロジェクト決定

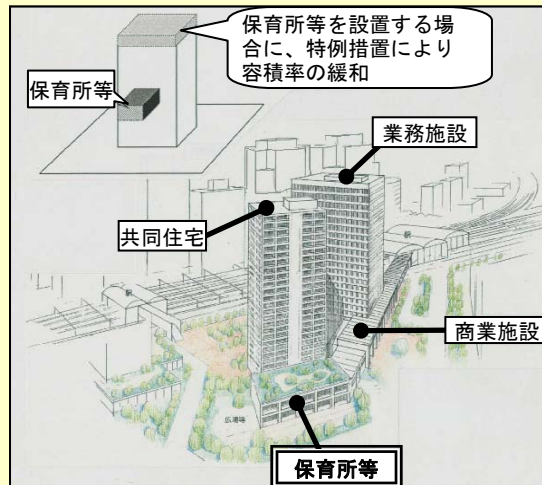
⑥大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成

- 大阪圏においてライフサイエンスの基礎から臨床研究、産業化に至る総合的な国際拠点を形成
 - ・大阪北部地域及び神戸地域における拠点形成
 - ・各拠点間の相互連携体制の構築
 - ・国による推進体制の構築



⑦都市部における保育所待機児童の解消

- 利用しやすい場所に保育所等の設置を促進
 - ・駅や駅前ビル内：
特例措置による容積率緩和
 - ・商店街の空き店舗・小中学校等の余裕教室：設置支援
 - ・公営住宅・公団賃貸住宅の建て替え：設置を基本
- 既存の保育所ストックを最大限有効利用
 - ・駅から郊外の保育所への送迎サービスを支援
 - ・公営保育所の入所児童数の受入れ拡大



⑧PFI手法の一層の展開

- PFI手法の活用に一層積極的に取り組む
 - ・九段第3合同庁舎(仮称):PFI整備検討
 - ・国家公務員宿舎:PFI事業者選定準備
 - ・国立大学等の施設:PFI整備検討
 - ・東京都営南青山一丁目団地：
PFI的手法による建て替え
生活拠点整備のため、事業者選定に着手
 - ・北九州港国際コンテナターミナル：
PFI導入
- 民間都市開発関連公共施設等のPFI的手法の検討

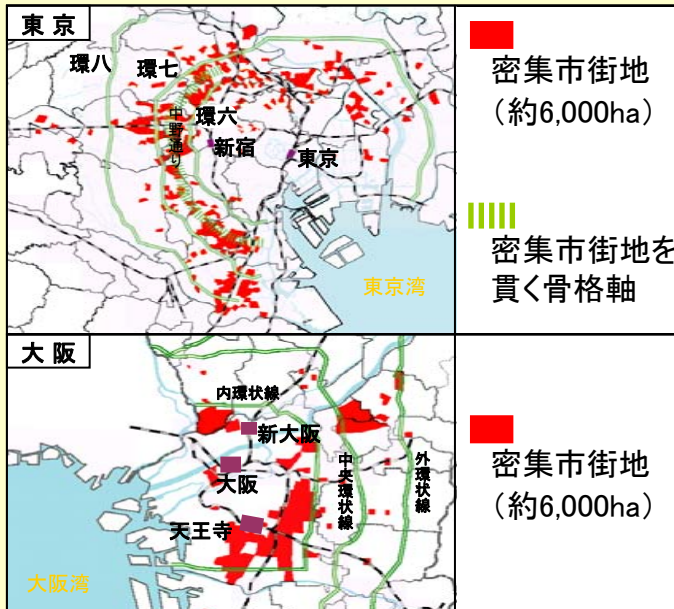


13年12月都市再生プロジェクト決定

⑨ 密集市街地の緊急整備

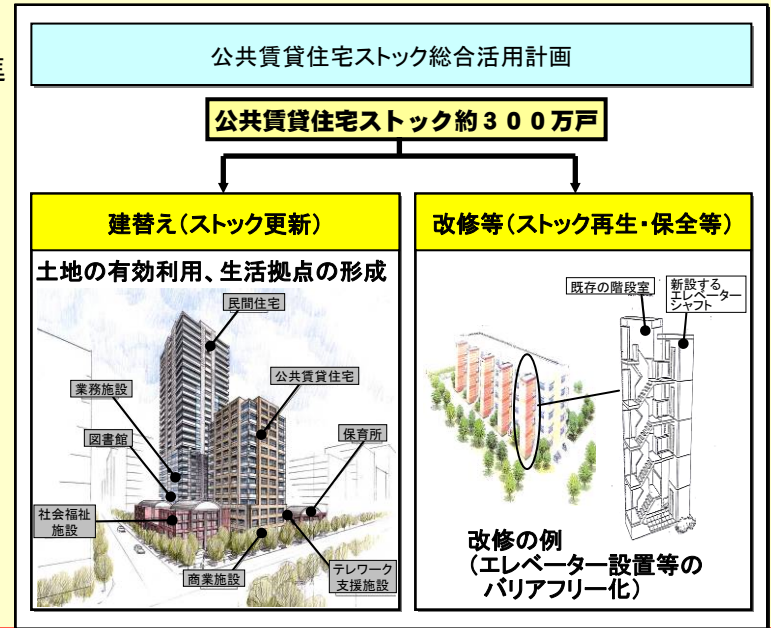
密集市街地（東京、大阪で各々約6,000ha、全国で25,000ha）について、今後10年間で最低限の安全性を確保

- 東京、大阪において密集市街地を大きく貫く骨格軸を形成
- 特に危険な市街地（東京、大阪で各々約2,000ha、全国で8,000ha）を重点地区として、今後10年間で整備
- 専門家やまちづくり組織の活用や地権者の自主的建築物更新に向けた建築規制制度の見直し
- 民間活力を最大限発揮できる事業制度、都市計画制度を導入



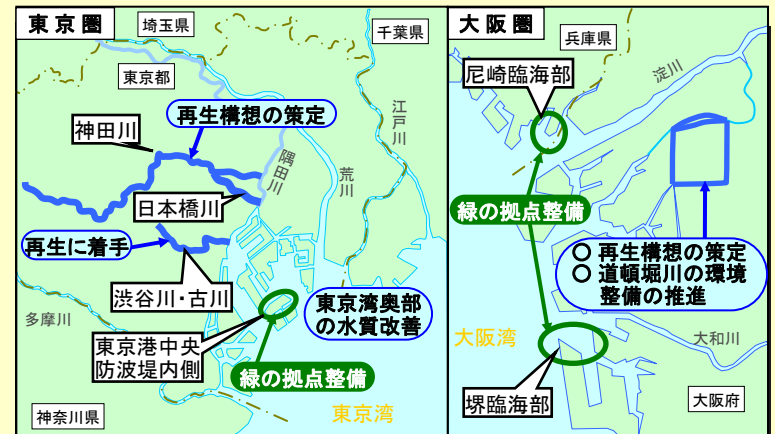
⑩ 都市における既存ストックの活用

- 既存の建築物について、長期にわたって活用促進
- 既存の民間の住宅について、安心して売買や更新ができるしくみを整備
- 公共賃貸住宅約300万戸のストック総合活用計画を策定
- 学校の余裕教室や用途廃止した庁舎等公共施設等の用途転換による有効利用
- 都市中心部のメインストリートの再生に向けた道路の多面的利活用



⑪ 大都市圏における都市環境インフラの再生

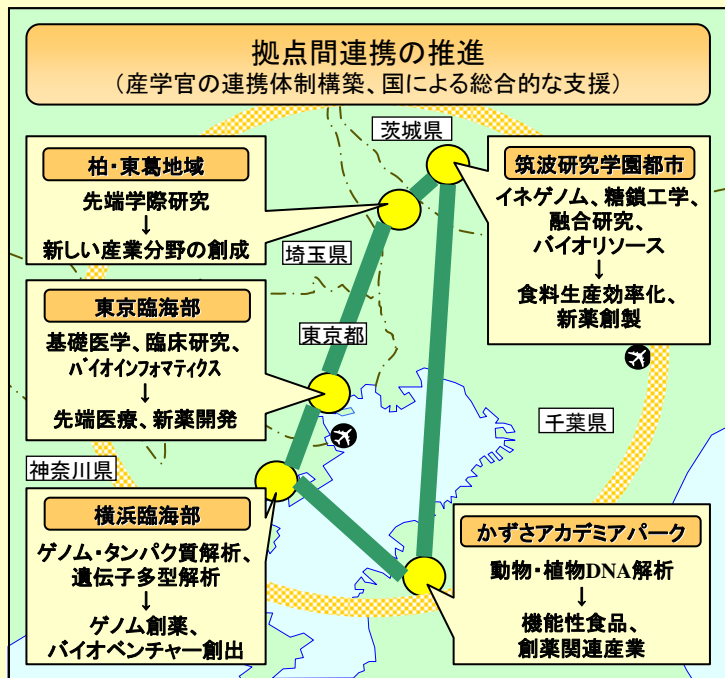
- 大都市に残された貴重な自然環境の保全
- 臨海部における緑の拠点の創出
- 水循環系に着目した河川・海の再生



14年7月都市再生プロジェクト決定

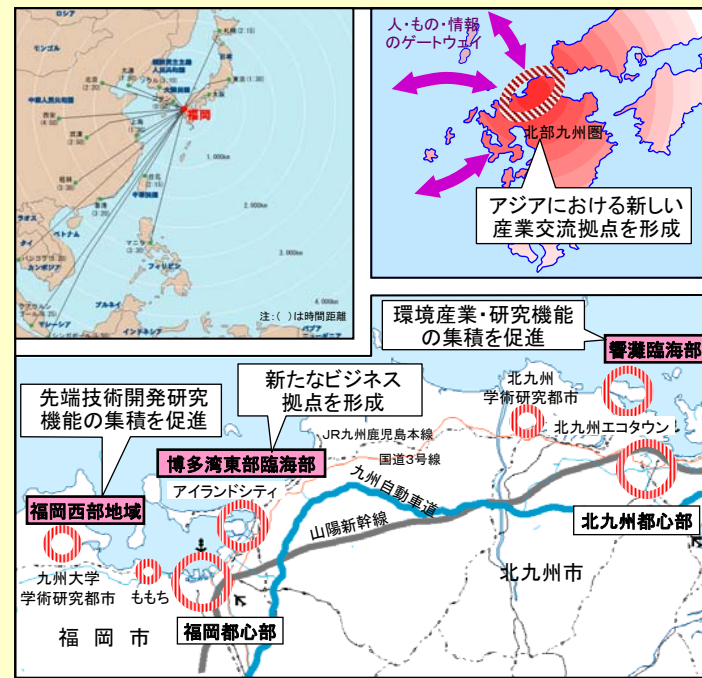
⑫東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成

- ライフサイエンス(ゲノム科学)に関する研究機能や関連産業の相互連携・補完による国際的集積拠点の形成
 - ・研究開発機能の強化、起業化支援、良好な研究・都市環境の整備
- 東京圏に広く展開する拠点間の相互連携の促進と国における推進体制の構築
 - ・産学官の連携・推進体制の構築、国における協議の場の設置・総合的支援



⑬北部九州圏におけるアジア産業交流拠点の形成

- 人・もの・情報のゲートウェイ機能を活用しつつ、アジアにおける新しい産業交流拠点を形成
 - (1) 福岡・北九州都市圏において、国際的に魅力あるビジネス環境を創出
 - (2) アジアを活動の場とする国内外企業の新たな集積拠点の形成
 - (3) アジアを担う人材の育成・活用
 - (4) 人的交流機会の拡大



14年7月都市再生プロジェクト決定

⑭地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり

【人と環境を重視した都心づくり ～札幌～】

- 前世紀から引き継いだ都市基盤、多雪寒冷等の地域特性を活用
- 次世紀に引き継げる人と環境を中心に据えた都心づくりを推進
 - (1)歩いて暮らせる豊かで快適な都心の創造
 - (2)環境負荷の低い新たなエネルギー有効利用都市の構築



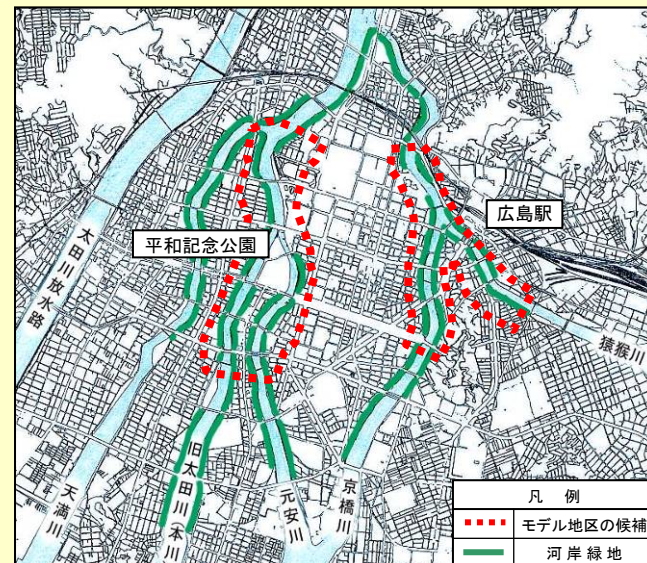
【緑美しい都市の実現 ～仙台～】

- 「杜の都」仙台の既存の緑を活用しつつ、連続性をもった緑を創出
 - (1)官民協調した緑化の推進
 - (2)都心部の既存の広幅員道路空間の再構成による緑の創出
- 都心部の自動車交通量を削減
 - (1)軌道系交通を基軸とした都市構造への転換
 - (2)公共交通機関の利用促進



【水の都の再生 ～広島～】

- 太田川河岸緑地等の豊かな水辺を、民間の創意工夫等を最大限生かす空間として活用
 - (1)モデル地区において一定期間、市民及び民間の自由で多様な活用・取り組みに対し、河川及び河岸緑地を積極的に開放
 - (2)親水護岸の整備や沿川建築物の構造・デザインの誘導等による沿川景観の向上や川面に顔を向けたまちなみの整備等を推進



15年1月都市再生プロジェクト決定

⑮ 国有地の戦略的な活用による都市拠点形成

- 国有地を起爆剤として活用し、総合的な都市再生を推進
- 都市内の大規模な未利用国有地を有効活用

大手町合同庁舎跡地の活用による国際ビジネス拠点の再生

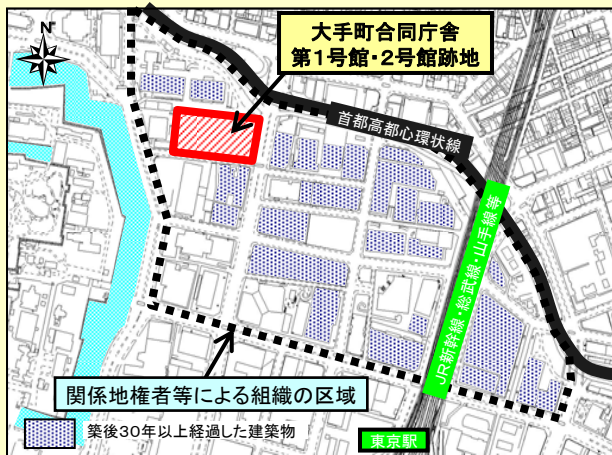
- 平成15年中に大手町合同庁舎跡地を売却
- これを契機とし、段階的かつ連続的な建て替えを実施
- 関係地権者等からなる組織を設立し、事業の枠組みを早急に整備

中央合同庁舎第7号館の整備を契機とした国有地を含む街区全体の再開発の実施

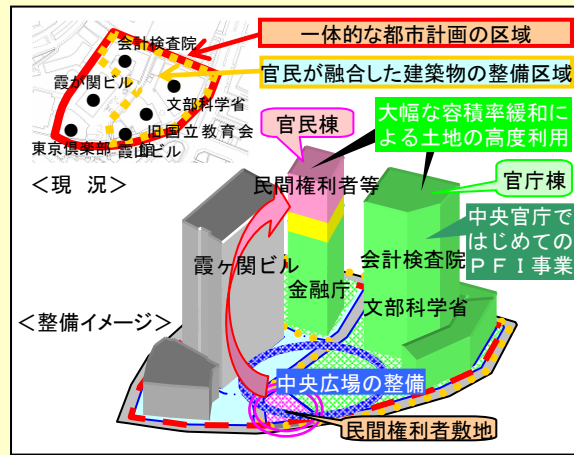
- 中央合同庁舎第7号館のPFIによる整備
- 官庁施設を含む街区全体を一体的な都市計画とする
- 官庁施設と民間建築物が融合した建築物として整備

名古屋市における国公有地と民有地での一体的建て替えによる複合都市拠点の形成

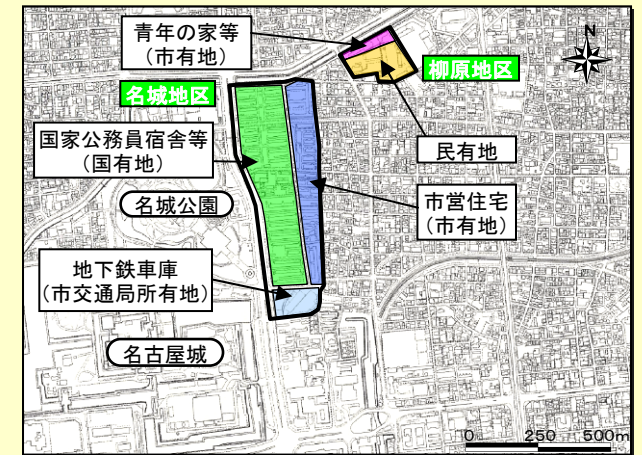
- 国家公務員宿舎、市営住宅、民有地での一体的建て替えの計画策定に着手
- 国家公務員宿舎、市営住宅は、PFI的手法による整備を検討



【大手町地区の現状】



【中央合同庁舎第7号館等の建て替えイメージ】



【名城・柳原地区の現状】

15年11月都市再生プロジェクト決定

⑩琵琶湖・淀川流域圏の再生

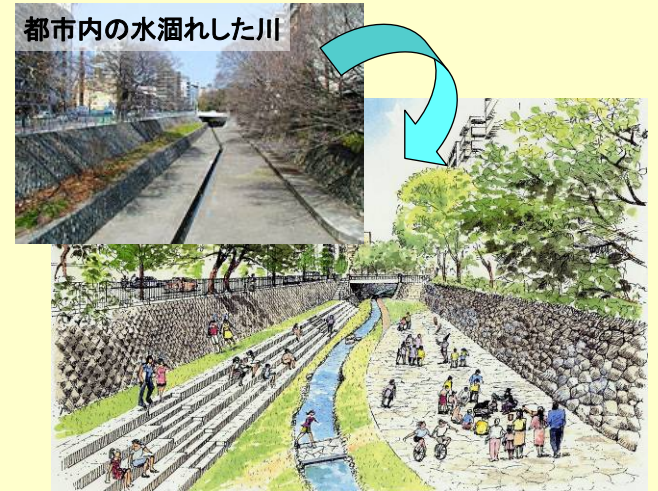
～歴史・文化を活かし自然との共生を目指す流域全体での一体的な取組～

- 琵琶湖・淀川流域圏を健全な姿で次世代に継承するため「歴史・文化を活かし自然と共生する流域圏・都市圏の再生」の実現
- 国、関係地方公共団体等、流域全体での一体的な取組体制を構築

- ・流域圏としての生態系・景観の保全・再生のための施策を展開
- ・沿川のまちづくりと一体となった親水空間や防災用水ネットワークの整備を推進
- ・健全な水循環系再生のための施策を推進
- ・新たな交流・連携の場として、水辺の賑わいや川の文化の復活、水を軸とした広域周遊観光、災害時の物流対応のための水上交通ネットワークの構築等を推進



【ヨシ原、ワンド等の保全・再生】



【憩いのせせらぎ再生(都市環境・防災用水)】



【かんがい用水循環と水質浄化】



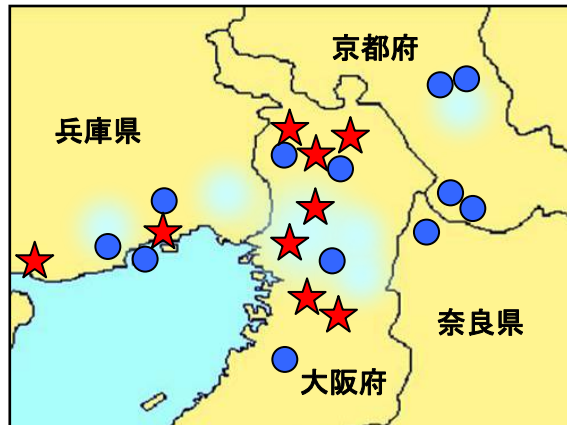
【水文化の継承】

⑰大阪圏における生活支援ロボット産業拠点の形成

大阪圏において、その地域特性を活かし、少子高齢化に対応した安全・安心の確保など、家庭・福祉等の分野で利用される生活支援ロボットの産業拠点を形成。これにより、経済再生を通じた都市再生を推進。

大阪圏の地域特性

- ・ 大学等の研究開発機関の集積
- ・ 高度な技術力を有する中小企業の集積
- ・ 家電・住宅等生活関連企業の存在



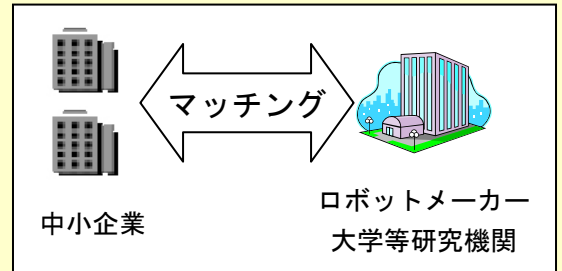
- 研究開発機関
- 中小企業の集積
- ★ 実証実験予定箇所

○産業化に向けた総合的な推進体制の構築及び施策の集中実施

※ 平成15年4月に大阪圏において推進会議を設置
(経済団体、6府県市、学識経験者、研究機関、企業等)

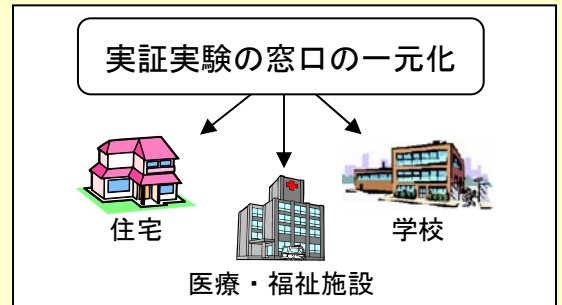
メーカー・研究機関と中小企業の連携強化による技術開発

マッチング（組み合わせ）による
新たな技術開発と市場の拡大



住宅、医療・福祉施設、学校等の場における実証実験の展開

利用者ニーズの把握、安全性・
汎用性の検証等による早期実用化



○国における推進体制の構築

16年12月都市再生プロジェクト決定

⑱都市再生事業を通じた地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の展開

○都市に抜本的・構造的な環境負荷低減対策を組み込む好機である都市の再生を通じ、「持続可能な都市」への幅広い取組を強力に推進

都市再生緊急整備地域等で、まちづくりと環境負荷低減対策を一体的集中的に推進し、都市中心部の気温の低減と二酸化炭素排出の削減を図る

都市のエネルギー消費の合理化・排熱抑制

- 高効率のエネルギーシステムの導入を推進
- 企業連携による共同輸送化を推進

緑化等による地表面の熱環境の集中改善

- 広場、屋上、地下道路・通路の上部等の「緑の再開発」、校庭の芝生化、壁面緑化等
- 道路の保水性舗装化と散水、緑陰道路化等

建築物の環境性能の向上

- 大規模建築物の環境性能を客観的・総合的に評価・表示する仕組みを確立し、大都市部において概ね5年後に一般化することを目途として普及

先導的事例【東京丸の内・大手町地区】



<p>屋上緑化・敷地内緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心等での主な都市再生事業 (53ha)のうち12ha緑化 ※屋上緑化全体では年間で日比谷公園1個分 (16ha)
<p>校庭芝生化・壁面緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭芝生化 (17年度:30校程度)、校舎壁面緑化 (17年度:5校)
<p>下水処理水を活用した新たな熱利用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビル空調用排熱を芝浦水再生センターの下水処理水で熱交換し、処理水は水再生センターに返水 <p>※約221万のCO2削減(東京ドームの約1.3倍の森林吸収量に相当)</p>

重視する視点

- 様々な場面での共同化や連携等を通じた構造改革の推進 (街区等单位でのエネルギー施設の集約、熱源の相互利用、共同輸送、これらの需給の繋ぎ合わせ等)
- 利活用が不十分な既存ストックや資源の最大限活用 (新エネルギー(未利用熱源を含む)の活用、下水再生水・地下鉄の湧水の道路散水、水面再生等への多面的活用、地場産材の都市再生事業への積極利用等)

17年6月都市再生プロジェクト決定

⑱防犯対策等とまちづくりの連携協働による都市の安全・安心の再構築

防犯、防災、福祉、産業、文化、交流等の活動ネットワークがまちづくりの中で連携協働することにより、体感治安の回復等、都市の安全・安心を再構築するための取組を協力を推進

大都市の魅力ある繁華街の再生

「安心して」「楽しめる」街を目指す

- 民と官が一体となり、迷惑・違法行為の排除、未然防止の徹底及び死角の除去、街の美化、来街者への地域安全情報の提供
- 新宿歌舞伎町（東京）における先駆的な取組みを踏まえ、地域の実情に応じたモデル的取組みの展開
- 多様な活動・隣接地域との連携、既存ストック等の活用

全国の多様な主体の連携によるトータルな安全・安心のまちづくり

- 地域特性に応じ、子ども・弱者の安全・安心な環境の確保
- 新たな市場と民間の事業化を誘導育成

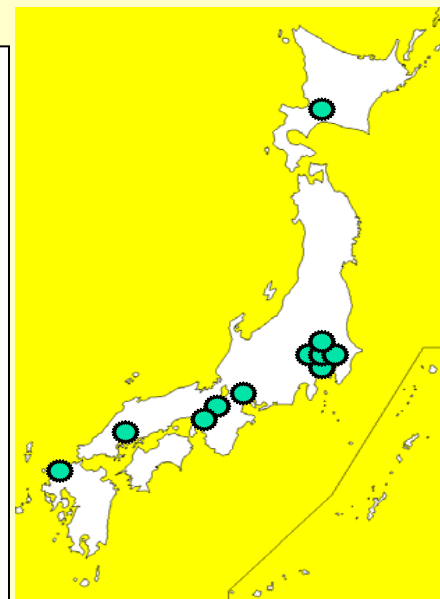
新宿歌舞伎町の先駆的取組み

環境美化・防犯のための連携
→「劇場街再生」等、賑わい・街の魅力づくりの連携に拡大

都市再生事業を契機として「安心して」「楽しめる」文化都心を目指す連携が拡大

大都市等の魅力ある繁華街の再生 ～薄野から中洲まで～

薄野（北海道）、
池袋、渋谷、六本木（東京）
関内・関外（横浜）、
栄周辺（名古屋）、
木屋町周辺（京都）
ミナミ（大阪）、
流川・薬研堀（広島）、
中州（福岡）



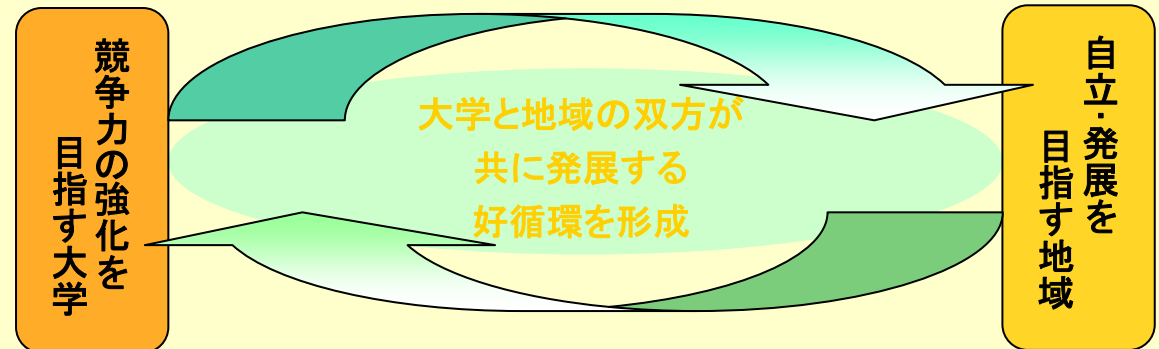
17年12月都市再生プロジェクト決定

⑳大学と地域の連携協働による都市再生の推進

大学をまちづくりの重要なパートナーと位置づけ、多面的な連携協働により、地域における人材の育成と創意工夫によるまちづくりの取組による都市再生の推進を図る。

- ① 包括的連携協定の策定などを促進しまちづくりの実践的取組を推進。総合的な支援を集中的に実施
- ② 大学における社会人教育の取組を促進し、地域における受入体制の整備を図る
- ③ 留学生等の生活環境を整備し、万博の成果を継承。留学生等と市民とのふれあい・交流の取組を継続・発展
- ④ 大学施設の市民への開放、まちづくりと調和した大学キャンパスの形成を図る
- ⑤ これらを促進するため、
 - ・モデル的な取組みを推進・支援
 - ・情報交換や人材交流などを行うための体制を整備

先進的・モデル的な取組を支援し、
大学との連携による個性・特色のある取組を全国で展開



市民に開かれた
キャンパス整備
(自由に散策でき利用
できる垣根のないキャンパス)



個性・特色ある実践的
な教育・研究の取組
(教育の一環として店舗
を開業)



留学生等の受け入れ
環境整備や市民との
ふれあい・交流
(ホストファミリーとの交流)



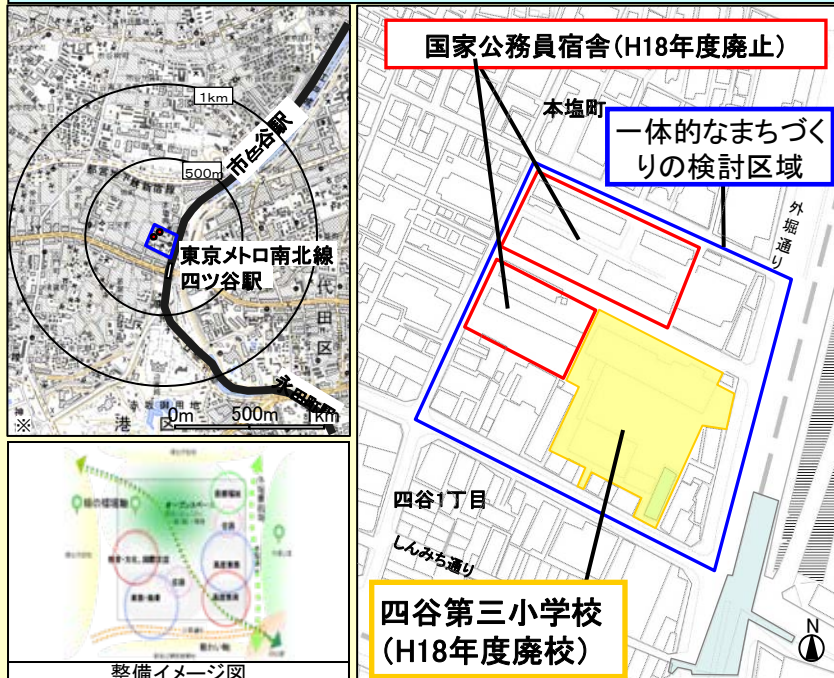
18年7月都市再生プロジェクト決定

21 国家公務員宿舎の移転・再配置を通じた都市再生の推進

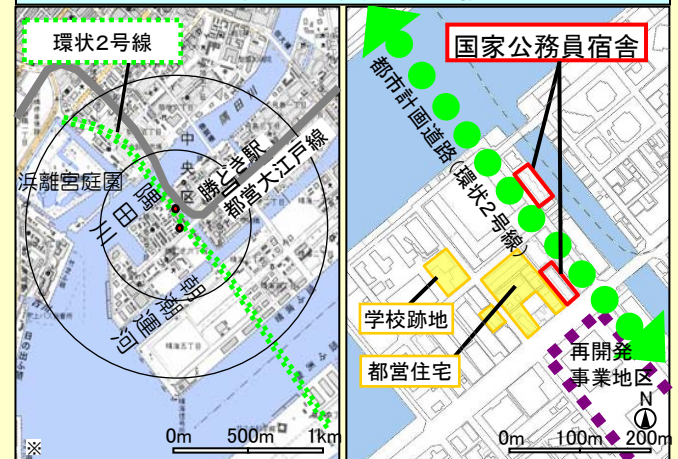
東京都区部の国家公務員宿舎（合同宿舎及び省庁別宿舎）の移転・再配置の機会をとらえ、利活用が可能なものについて、都市再生の推進に資する戦略的な活用等を促進。

- ◆ 都市の諸課題の解決に資する利活用等が可能なものは、移転の機をとらえて積極的に活用。
- ◆ 集約的に再整備するに当たっては、PFI手法を積極的に導入。
- ◆ 国と関係地方公共団体等による連携方法について早急に検討、必要な協議・調整を行う体制を整備。

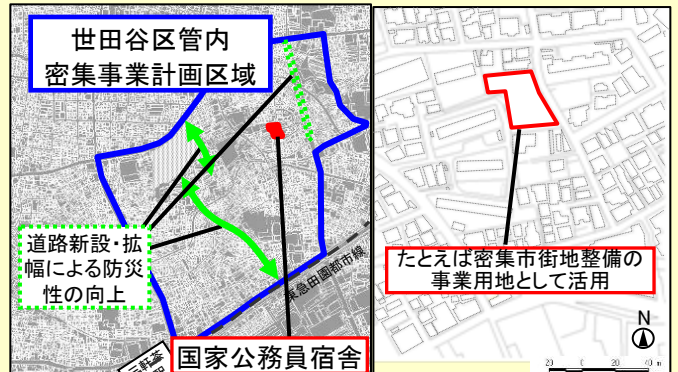
検討例1：都心部周辺における有効高度利用 （新宿区・四谷駅前地区）



検討例2：環状道路整備を契機としたまちづくりへの活用（中央区・勝どき地区）



検討例3：密集市街地の改善整備に資する活用（世田谷区・密集事業地区）



19年1月都市再生プロジェクト決定

22 密集市街地の緊急整備－重点密集市街地の解消に向けた取組の一層の強化－

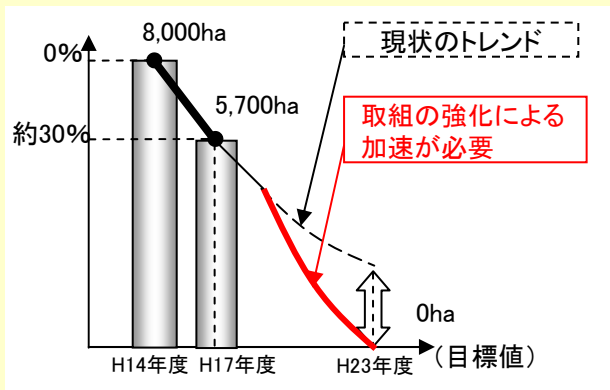
平成23年度までにすべての重点密集市街地(約8,000ha)において最低限の安全性を確保するため、都市再生プロジェクト「密集市街地の緊急整備」(平成13年12月)の取組を加速化

- ◆ 危険な老朽住宅の除却促進
- ◆ 面的整備事業による基盤整備と建替えの一体的な推進
- ◆ 容積移転等を活用した建替えの促進

・住民による自発的な建替えへの支援



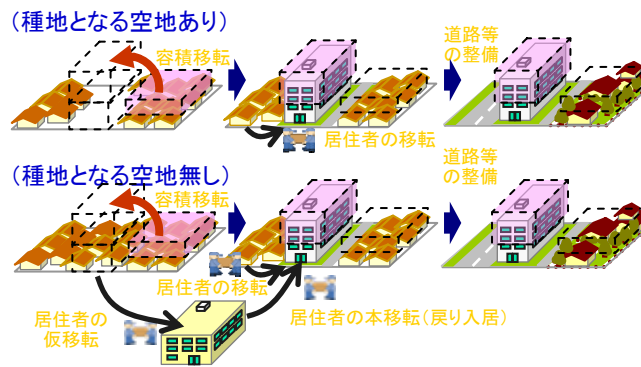
- ・強制力を持った事業手法の拡充による基盤整備と建替えの一体的な推進
- ・沿道の建築物整備等を総合的に促進するための支援制度の創設



8,000haの重点密集市街地を早期に解消するため、取組の一層の強化が必要。



・容積の移転を活用した受け皿住宅等の整備の促進



最低限の安全性(不燃領域率40%以上)を確保

・除却勧告の対象を拡大



震度5強程度でも倒壊する裸木造(非常に危険な建築物)

震度6強～7で倒壊や外壁等の脱落のおそれのある防火造

23 国際金融拠点機能の強化に向けた都市再生の推進

目的

我が国金融・資本市場の国際競争力の強化

個人金融資産等の運用環境の改善、企業等の資金調達環境の改善等

国民生活・国民経済の向上

関連する取組との連携

○以下の①～③等を含む金融・資本市場改革のための包括的な取組

①「金融・資本市場競争力強化プラン(仮称)」の策定及びその強力な推進

②金融商品取引法制の円滑な施行及びその適切な運用

③人材育成、専門サービスの強化

○「アジア・ゲートウェイ構想」の推進の取組

と連携

国際金融拠点機能を支える業務基盤、生活基盤の整備に向けた都市再生の取組の展開

1. 国際金融拠点機能を支える業務基盤、生活基盤の整備の推進

関係者の連携のもとに、取組(*)を進める。

(*)高機能オフィスの供給促進、金融関連サービス業務機能の集積促進、宿泊・滞在・居住機能の充実、外国人就業者・家族の生活を支える各種機能の充実、エリアマネジメントによる安全安心な環境や多言語による情報提供体制の整備等

2. 地域整備方針による官民の取組の誘導

1. の取組を進めるため、国際金融拠点機能の強化を目指す都市再生緊急整備地域について、その取組の方向を「地域整備方針」として明らかにすることとし、これに必要な検討を本年中を目途に行う。

緊急整備地域の地域整備方針記載事項(都市再生特別措置法第15条第2項)

- 一 都市再生緊急整備地域の整備の目標
- 二 都市再生緊急整備地域において都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項
- 三 都市再生緊急整備地域における都市開発事業の施行に関連して必要となる公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的な事項
- 四 前三号に掲げるもののほか、都市再生緊急整備地域における緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項

3. 地域整備方針に沿った都市再生特別措置法の運用等

地域整備方針に沿って、民間事業者からの都市計画提案の内容を踏まえた都市再生特別地区等の決定をはじめ諸制度の適切な運用を推進する。

連携体制の構築と実践的な検討の推進

上記取組の円滑かつ着実な推進を図るため、金融業界、同関連サービス業界(法律、会計、税務等)、不動産業界、大学等教育関係機関、関係地方公共団体、関係省庁等により、国際金融拠点機能の強化に向けて解決すべき課題に応じた連携体制を構築し、実践的な検討を行う。